

平成27年3月知立市教育委員会定例会 会議録

1. 日 時 平成27年3月12日(木) 午前9時30分から12時00分
2. 場 所 中央公民館 中会議室
3. 出席委員 委 員 長 蔭 山 英 順
委 員 竹 内 博 之
委 員 宇 納 一 公
委 員 太 田 佐 帆 子
教 育 長 川 合 基 弘
4. 説明職員 教 育 部 長 石 川 典 枝
教育庶務課長 池 田 立 志
学校教育課長 伊 藤 武 男
生涯学習スポーツ課長 佐 藤 豊
文化課長 鶴 田 常 智
5. 書 記 教育企画係長 藤 田 伸 安
6. 傍 聴 者 2名

○ 議事日程

第1 前回会議録の承認

第2 委員長・委員報告

第3 教育長報告

第4 議 案

第10号 知立市教育委員会教育長職務代理者について

第11号 平成27年度知立市学校教育方針並びに重点努力事項について

第12号 知立市野外センター管理規則の一部改正について

第13号 知立市史編さん委員会規程の一部改正について

第5 その他(連絡報告事項)

- ・知立市総合教育会議について
- ・平成27年度広報ちりゅうの掲載について
- ・第34回知立市中学校選手権大会について
- ・知立市小中学校教職員等人事異動等について
- ・平成27年度学校教育課学校訪問計画について
- ・知立市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の一部改正について
- ・知立市史編さん委員会要綱の一部改正について
- ・全国山・鉾・屋台保存連合会知立大会事業補助金交付要綱の廃止について
- ・各課等行事予定

第6 自由討議

◎開会の辞

蔭山委員長 定足数に達していますので、只今より知立市教育委員会 3月定例会を開会します。

では、議事日程にしたがって会議を進めます。

なお、議事日程第7自由討議については個人情報関連の可能性があるので非公開としたいと思い、ここで採決を取ります。

各 委 員 (賛成)

蔭山委員長 委員の2/3以上の多数決により議決されましたので地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第13条6項により議事日程第7自由討議については非公開とします。

◎日程第1 前回会議録の承認

蔭山委員長 前回会議録の承認について議題とします。ご意見等ありませんか。

蔭山委員長 3Pの下から1行目の『コンサル的なこと』を『コンサルテーション』に訂正してください。4Pの上から13行目の『困難なものであり、』を『家庭もあります。』に訂正をしてください。15行目に『2世世帯』ですが、意味が分かりにくいので検討してください。

宇納委員 8Pの下から1行目の『宇納委員長』を『蔭山委員長』に訂正してください。

蔭山委員長 他に意見等がありますか。ご意見がないようですので、2月定例会会議録について承認でよろしいですか。よろしければ、ホームページに掲載していきます。

各 委 員 (承認)

◎日程第2 委員長報告

蔭山委員長 前回の定例教育委員会から本日までの委員長としての活動は、次のとおりです。

2月12日 知立市社会福祉協議会 社会福祉大会

2月13日 不登校いじめ未然防止対策協議会

2月16日 心の教室相談員事例検討会

2月19日 知立市教育表彰並びに研究発表会

2月20日 子ども子育て会議

2月24日 知立市特別支援教育連絡協議会

3月 5日 知立南中学校卒業式

蔭山委員長 委員の皆様も活動をしていますので、意見、報告をお願いします。

各 委 員 (各委員報告)

蔭山委員長 委員長報告は以上です。

◎日程第3 教育長報告

蔭山委員長 日程第3 教育長報告を議題とします。

川合教育長 3点報告をします。

1. 行事・会議等

- 2月12日 スポーツ推進委員会
- 2月13日 不登校いじめ未然防止対策協議会
- 2月16日 市町村教育委員会連合会理事会
- 2月18日 市町村教育長研修会
- 2月19日 知立市教育表彰並びに研究発表会
- 2月20日 子ども子育て会議
- 2月21日 婦人の集い
- 2月23日 三河部都市教育長会
- 2月27日 知立東高等学校卒業式
- 2月28日 体育協会研修会
- 2月28日 秋田杯まこと少年少女剣道大会
- 3月 1日 大正琴の集い
- 3月 5日 竜北中学校卒業式
- 3月 5日 荒新切遺跡保存用地整備委員会
- 3月 6日 給食センター運営委員会
- 3月 8日 スポーツ少年団ハンドボール大会
- 3月 8日 宇宙の学校
- 3月 8日 第6次知立市総合計画策定キックオフフォーラム

2. 事件事故について（2/12 ～ 3/11）

- 交通事故報告 3件
- 学校被害報告 1件
- 不審者情報 3件
- 学校事故報告 1件

3. 2月校長会指示事項

- ・年度末に向けて
- ・平成27年度の方針について
- ・学校被害について
- ・人材の有効活用について
- ・計画的な事務処理による多忙化の解消について

蔭山委員長 報告について、意見質問等ありますか。

竹内委員 自転車登校者には保険はありますか。

川合教育長 保険は、ないと思います。個人で加入する保険があると思います。

蔭山委員長 西三河地区の教育委員会で、新制度に移行する市の状況はどのようなですか。

川合教育長 豊田市、碧南市、知立市が、平成27年4月より新制度に移行する予定です。

- 蔭山委員長 荒新切遺跡の計画について教えてください。
- 文化課長 敷地の半分について、芝生を中心とした整備を考えています。住居跡の復元や駐車場の設置も検討しています。
- 川合教育長 敷地の下には、遺跡が残っているので、工事などで掘り返して傷めてはいけないと思います。市民が足を運んでくれる場所にしたいと考えています。建物などの箱物を設置することは考えていません。
- 蔭山委員長 多目的公園として位置付けをして欲しくありません。遺跡を学習用として維持をして欲しいと思います。遺跡公園は、他市などにもあるので参考にさせていただき、今後の計画を検討してください。
- 川合教育長 計画については、平成27年度に検討を行います。教育委員の方々にも説明をさせていただきます。
- 蔭山委員長 埋蔵物を大切に取り扱いって欲しいと思います。
- 蔭山委員長 知立市は、コミュニティスクールに当てはまらないということであるが、どういうことか説明をしてください。
- 川合教育長 知立市では、各学校が個々に事業を行っています。昨年視察を行いました京都府の新町小学校は、運営協議会などを設置して事業を行っています。
- 蔭山委員長 コミュニティスクールとは、組織を作り運営を行うことですか。
- 川合教育長 そうだと思います。全国的にPTAが成り立っていない所もあり、そのような場合に、コミュニティスクールの運営を行っているのだと思います。人事案件まで、コミュニティスクールが介入している所もあるようです。
- 蔭山委員長 慎重に検討していただき、知立市にあった形で教育の運営を行ってください。
- 川合教育長 定例教育委員会でも検討を行っていきたいと考えています。
- 蔭山委員長 他に意見・質問はありますか。
- (意見・質問なし)
- 蔭山委員長 以上、教育長報告を終わります。
- ◎日程第4 議案
- 蔭山委員長 次に、日程第4の議案に入ります。
- 蔭山委員長 日程第4 第10号知立市教育委員会教育長職務代理者について説明をお願いします。
- 教育部長 平成27年2月26日の知立市議会本会議において、川合教育委員が新教育長の選任について提案され同意されました。つきましては、地方教育行政法の改正が施行されます平成27年4月1日より新教育長として就任されます。今回の議案として挙げました知立市教育委員会教育長職務代理者ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律第13条第2項の規定に基づき、『教育長に

事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う』と定められているものであり、教育委員の中から教育長に教育長職務代理者の指名をお願いするものです。（当日配付資料第2号により説明）

蔭山委員長 任期は1年となるのですか。

川合教育長 教育長職務代理者は、新制度では教育長が指名することになりますので、教育長が1年ごとに指名とさせていただきます。

教育庶務課長 職務代理者の役割や任期、事務執行の運用の仕方、各種会議の出席について説明。

そのほか、協議が必要な事務、事項に関して、定例教育委員会に諮り協議を行うことを説明。

各種会議には、代表委員が出席をするが、職務代理者と代表委員について、職務代理者と同一委員とするか、他の委員から選出するか協議を依頼。

宇納委員 委員長職が各種会議に出席していた旧制度の運用方法と同様に、職務代理者と代表委員を一本化として、各種会議に出席する運用でよいと思います。

蔭山委員長 提案のとおり、旧制度の運用方法と同様に、各種会議に出席する委員は職務代理者としてよろしいですか。

各委員 (了承)

蔭山委員長 今後、問題などがあれば、定例教育委員会で決定することとすればよいと思いますので、よろしく申し上げます。

川合教育長 では、教育長職務代理者を指名します。蔭山委員にお願いしたいと思えます。

蔭山委員長 教育長職務代理を受諾します。

各種会議についても職務代理者が出席とします。

蔭山委員長 他に質問等がありますか。

(発言なし)

蔭山委員長 続きまして、第11号 平成27年度知立市学校教育方針並びに重点努力事項について説明をお願いします。

学校教育課長 平成27年度知立市学校教育方針並びに重点努力事項について、資料第3号にて説明。

蔭山委員長 質問等がありますか。

宇納委員 学校教育方針並びに重点努力事項について、変更して欲しいということではありませんが、私は基礎学力の定義の次にステップアップとしてイメージすること、想像することが大切だと思います。子どもたちが、いけない事をイメージすることにより犯罪や非行の問題行動の抑制に繋がると思います。教員の方にも、イメージする

力と資質を高めるために指導して欲しいと思います。

川合教育長 宇納委員のお話は、教育の根本であると思います。学校教育方針並びに重点努力事項は、1年間で意識しながら行うことを考えて検討しました。また、予算付けにも関係してきます。今までは、はっきりしていないかったため、今回このように明確に作成しました。

蔭山委員長 今年も、学校教育方針並びに重点努力事項を絞って成果を挙げるといふ方針であるようなので、1年間でしっかり取組んでいただけたらと思います。取組みについて、必要な予算化をしていただき、実行し成果を挙げて欲しいと思います。今回作成されました学校教育方針並びに重点努力事項について賛成です。

蔭山委員長 他に質問等がありますか。

(発言なし)

蔭山委員長 続きまして、第12号 知立市野外センター管理規則の一部改正について説明をお願いします。

生涯学習スポーツ課長 知立市野外センター管理規則の一部改正について、資料第4号にて説明。

蔭山委員長 多くの市民が利用しやすいように簡素化していただけるという議題です。

宇納委員 報告書の「火気の点検結果」を「有・無」の○印で記入するようにしたら良いと思います。

生涯学習スポーツ課長 「4 その他」のところで異常がある場合に記入していただくようになります。

蔭山委員長 利用者に、意見をいただく欄を設けたらいかがでしょうか。

生涯学習スポーツ課長 利用者アンケートを行っています。

蔭山委員長 報告書に、「緊急連絡先」の項目がありますが、利用後に必要ですか。

生涯学習スポーツ課長 利用後の連絡先として必要になります。

太田委員 報告書の文章で「報告ます」となっていますが、「報告します」ではないですか。

生涯学習スポーツ課長 「報告します」に修正します。

蔭山委員長 利用者から、様式の変更を要望する声があったのですか。

生涯学習スポーツ課長 他の規則を変更しますので、同時に様式も変更するものです。

蔭山委員長 野外センターの利用者の状況を教えてください。

生涯学習スポーツ課長 知立市民の利用者は増えていますが、全体の利用者は減っています。

蔭山委員長 宗教活動などで利用は可能ですか。

生涯学習スポーツ課長 宗教活動を野外センターで行わずに宿泊だけなら許可していました。

蔭山委員長 では、基本的な内容については、承認としてよろしいですか。

指摘により修正がある部分は、修正を行い承認という形でもよろしいですか。

各 委 員 (承認)

蔭山委員長 続きまして、第13号 知立市史編さん委員会規程の一部改正について説明をお願いします。

文化課長 知立市史編さん委員会規程の一部改正について、資料第5号にて説明。

蔭山委員長 質問等がありますか。

(発言なし、承認)

◎日程第5 その他(連絡報告事項)

蔭山委員長 日程第5、その他(連絡報告事項)に入ります。

蔭山委員長 知立市総合教育会議について、説明をお願いします。

教育庶務課長 知立市総合教育会議について、当日配付資料第6号により説明

川合教育長 4月から新教育制度に移行しますが、国が示している大綱の策定期限もあいまいであり、策定作業は、平成27年度に行いますので、現在では内容についても見えていない状況です。

蔭山委員長 文部科学省は、大綱の中に入れるような事項は示していないのですか。

川合教育長 文部科学省は、大綱の中に入れなければいけない事項の詳細については示していません。

竹内委員 愛知県はどのようにしていますか。

川合教育長 アクションプランというものがあ、大綱としてみなすようです。

教育部長 大綱の策定には、国の計画を参酌するとありますので、国の計画を参考に、今後検討します。

蔭山委員長 市長の意見と、教育委員会の意見が合わない場合はどのようになりますか。また、大綱は誰が作成するのですか。

川合教育長 制度では、市長が策定することになっています。市長と教育委員会が協議・調整を尽くして互いに納得のいく大綱を作成していきます。

蔭山委員長 学校教育方針並びに重点努力事項との関係はどうですか。

川合教育長 大綱は、もう少し長いスパン、大きく全体を考えるのになります。また、学校教育方針並びに重点努力事項の策定については、大綱を参考にします。

太田委員 市長が代わられた時には、大綱はかわりますか。

川合教育長 市長の考えが変われば、大綱も変わる場合があります。

大綱の内容が、頻繁に変わるようであれば、教育行政の運営上、教育委員会として意見を出していかなければいけないと思います。

蔭山委員長 他に質問等がありますか。

(発言なし)

蔭山委員長 続きまして、平成27年度広報ちりゅうの掲載について、説明をお願いします。

教育庶務課長 平成27年度広報ちりゅうの掲載について、資料第7号にて説明

宇納委員 広報ちりゅうの掲載で、市民からの反応はありますか。

教育部長 教育委員会への反応があったことは、聞いていません。

宇納委員 私の周りでは、掲載記事を見てくださった方から、記事の感想をいただいています。

太田委員 教育委員の記事について、文字数の制限はありますか。

事務局 教育委員の記事について、後日、原稿作成のマニュアルを送付します。

蔭山委員長 他に質問等がありますか。

(発言なし)

蔭山委員長 続きまして、第34回知立市中学校選手権大会について、説明をお願いします。

学校教育課長 第34回知立市中学校選手権大会について、資料8号により説明。

蔭山委員長 質問等がありますか。

(発言なし)

蔭山委員長 続きまして、知立市小中学校教職員等人事異動等についてですが、個人情報関連の可能性があるので非公開としたいと思いますので、ここで採決を取ります。

各委員 (賛成)

蔭山委員長 それでは、知立市小中学校教職員等人事異動等については、日程第6 自由討議の後に報告をお願いします。

蔭山委員長 続きまして、平成27年度学校教育課学校訪問計画について、説明をお願いします。

学校教育課長 平成27年度学校教育課学校訪問計画について、資料第10号により説明。

蔭山委員長 訪問の日程確認をお願いします。

各委員 (日程確認)

学校教育課長 次回以降の定例教育委員会で、出席の確認をさせていただきます。

蔭山委員長 続きまして、知立市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の一部改正について、説明をお願いします。

文化課長 知立市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の一部改正について、資料第11号により説明。

蔭山委員長 質問等がありますか。

(発言なし)

蔭山委員長 続きまして、知立市史編さん委員会要綱の一部改正について、説明をお願いします。

文化課長 知立市史編さん委員会要綱の一部改正について、資料第12号により説明。

蔭山委員長 質問等がありますか。
(発言なし)

蔭山委員長 続きまして、全国山・鉾・屋台保存連合会知立大会事業補助金交付要綱の廃止について、説明をお願いします。

文化課長 全国山・鉾・屋台保存連合会知立大会事業補助金交付要綱の廃止について、資料第13号により説明。

蔭山委員長 質問等がありますか。

竹内委員 ユネスコの文化財認定の予定はどのようになっていますか。

文化課長 平成28年度に登録される予定となっています。33団体で申請を行っています。

蔭山委員長 他に質問等がありますか。
(発言なし)

蔭山委員長 最後に、各課行事予定の報告をお願いします。

4 課長 各課行事予定について、資料14号により説明。

蔭山委員長 質問等がありますか。
(発言なし)

◎日程第6 自由討議

蔭山委員長 それでは3月定例教育委員会を閉じさせていただきます。

委 員 長 蔭 山 英 順

委 員 竹 内 博 之

委 員 宇 納 一 公

委 員 太 田 佐 帆 子

教 育 長 川 合 基 弘

書記（教育企画係長） 藤 田 伸 安